

環境影響評価書案の概要

——東京都臨海副都心清掃工場(仮称)建設事業——

平成元年11月

東 京 都

1. 総括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名：東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

1.2 対象事業の名称及び種類

事業の名称：東京都臨海副都心清掃工場（仮称）建設事業

事業の種類：廃棄物処理施設の設置

1.3 対象事業の内容の概略

事業の内容の概略を表1-1に示す。

表1-1 事業内容の概略

ごみ焼却 施設の新設	所在地	東京都江東区有明二丁目
	敷地面積	約24,000㎡
	工事着工年月	平成3年4月（予定）
	稼働開始年月	平成6年4月（予定）
	処理能力	混合ごみ 400トン/日 （焼却炉 200トン/日・炉×2基）
	工場棟	建築面積 約11,400㎡ 構造形式 鉄骨鉄筋コンクリート造 高さ 約30m（一部約33m）
	煙突	構造形式 外筒鉄骨造 高さ 約140m
	駐車場	見学者用車両等

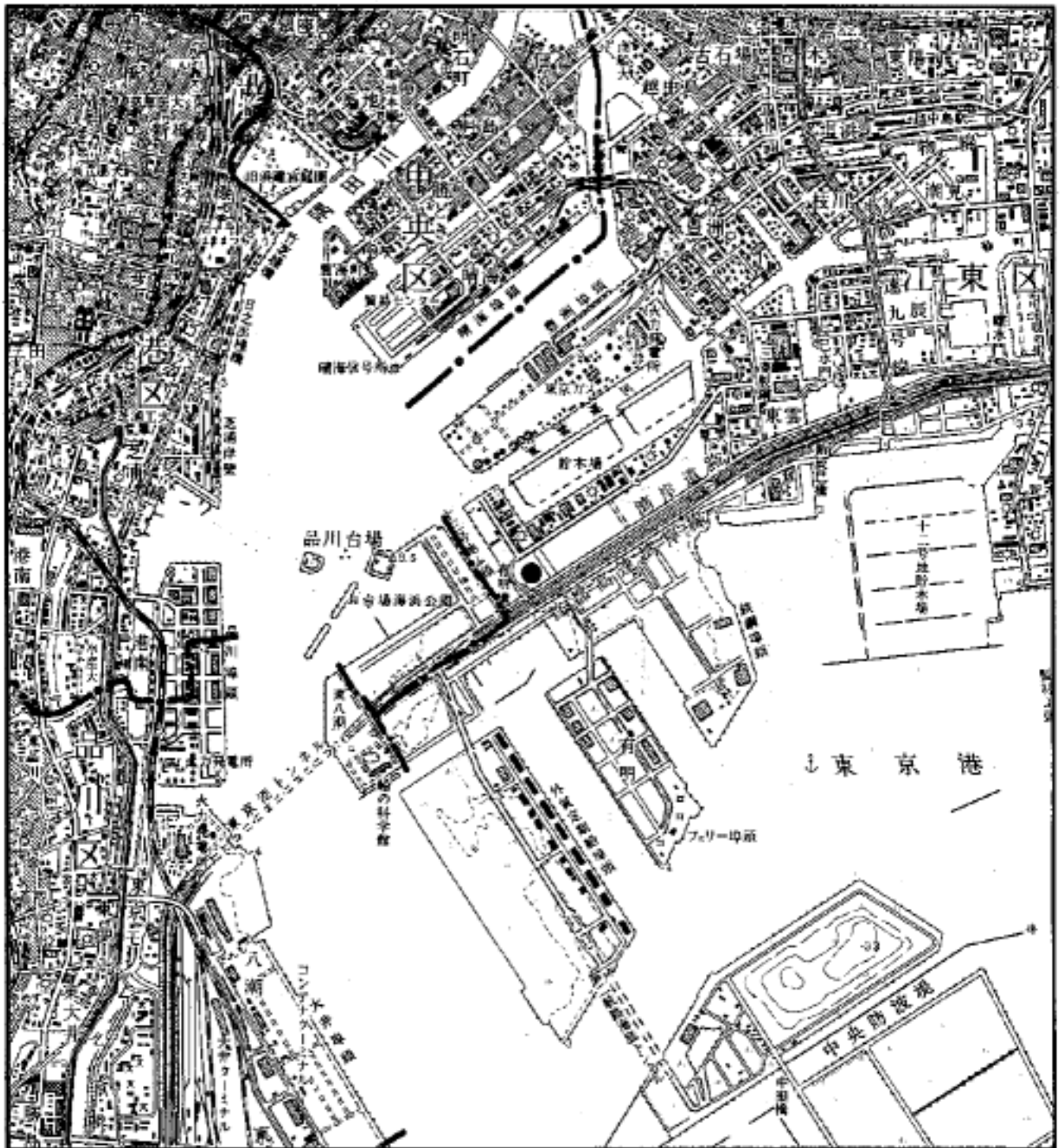
1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施により、環境に及ぼす影響については、事業の計画内容及び工場予定地とその周辺の状況を考慮のうえ、予測・評価項目を選定し、現況調査を実施して予測と評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論を表1-2に示す。

表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	<p>煙突からの排出ガス中の二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素及び水銀の大気質への影響割合は、いずれも小さいので、環境に及ぼす影響は少ないと考える。</p> <p>工事中の建設機械からの排出ガスについては、拡散範囲が工場予定地近傍の狭い範囲であり、周辺は道路等で住宅は敷地から離れているため、環境に及ぼす影響は少ないと考える。</p>
2. 悪 臭	<p>ごみパンカ等からの臭気は、敷地境界において臭気濃度及び悪臭物質濃度が、法令に基づく規制基準を下回るので、影響はほとんどないと考える。</p> <p>管路収集設備からの臭気は、最大着地濃度地点においても低濃度であり、影響はほとんどないと考える。</p>
3. 騒 音	<p>工場稼働時の敷地境界における環境騒音は、環境基準を上回るが、清掃工場からの騒音は、敷地境界において規制基準以下であり、現在の環境騒音を高めることはほとんどないと考える。</p> <p>工事中の敷地境界における騒音は、基準を下回っており、周辺は道路等で住宅は敷地から離れているため、建設作業騒音が環境に及ぼす影響は少ないと考える。</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
4. 振 動	<p>工事中の敷地境界における振動は、基準を下回っており、周辺は道路等で住宅は敷地から離れているため、建設作業振動が環境に及ぼす影響は少ないと考える。</p>
5. 地盤沈下	<p>工事中の地盤沈下については、適切な山留め壁工法等の採用により、周辺の地下水を揚水しないので地下水位の低下はなく、また、山留め壁の変位による地盤の変形はほとんどないため、工場予定地周辺地域に及ぼす影響はほとんどないと考える。</p>
6. 日照阻害	<p>計画建物の日影は、法令による日影の規制を満たしており、また、計画建物等による主要地点への日影の影響はほとんどないので、工場予定地周辺地域に及ぼす影響は少ないと考える。</p>
7. 電波障害	<p>計画建物等による電波障害については、テレビ電波の受信障害が予測されるが、障害が発生した場合は速やかに電波障害改善工事等の対策を実施するため、影響は解消できると考える。</p>
8. 景 観	<p>計画建物等は、ゆったりした雰囲気や彫刻的なデザインから地域のシンボルになり、近代的な都市景観に調和すると考える。</p> <p>さらに、敷地周辺部を緑化することにより、より良好な景観が創造できると考える。</p>



● 工場予定地



1 : 50,000

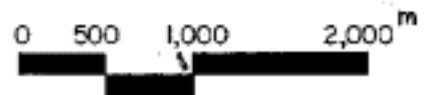


図 2 - 1 対象事業の位置

